

平成28年3月24日

各位

(公社)出雲法人会

「税制改正に関するアンケート調査」への協力について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会活動に格別のご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、平成29年度税制改正に関する提言の基礎資料とするため、全法連より標題の調査依頼がまいりました。

つきましては、ご多繁の折恐縮に存じますが、下記によりご協力賜わりますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施要領

①調査項目及び回答

別紙「平成29年度税制改正に関するアンケート」の要領(質問)及び調査回答用紙による

②回答の回収

回答用紙に回答をご記入のうえ、4月15日(金)までに郵送またはファックスでお送りください。

③回答郵送先

○ファックスの場合(添付書不要)

FAX番号[25-3522]へ送信してください。

○郵送の場合

〒693-0011 出雲市大津町1131-1

(公社)出雲法人会 宛てお送りください。

[問い合わせ先 : 事務局 TEL25-3731 Fax25-3522]

平成29年度税制改正に関するアンケート

平成28年度税制改正では、法人実効税率の引き下げなどの法人税改革等が行われるとともに、消費税の軽減税率制度が導入されることとなりました。また、少子化対策や地方創生の推進等に向けた税制措置が講じられました。（「平成28年度税制改正大綱」より）

こうした状況を踏まえ、全法連では2月17日開催の税制委員会で平成29年度の税制改正に関する提言の取りまとめに着手いたしましたが、検討の一助として会員の意向を把握するために、単位会の役員、会員に対しアンケート調査を実施することといたしました。

つきましては、後記アンケート項目について、その回答を別添回答用紙に記入の上、所属単位会の指定する期日（単位会経由 ~~全法連着~~ 4月27日締切）までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

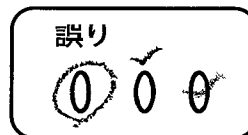
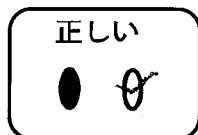
*** 回答用紙は機械による自動読み取りを行うため、下記の要領でご記入下さい。**

— 回答用紙記入に際しての注意点 —

【選択肢】

正：○ を塗りつぶすか、✓ をつけて下さい。

誤：○ の外側に記入されたり、線が薄い場合は読み取れませんのでご注意下さい。



【自由記述欄】

回答欄におさまるように、はっきりとご記入下さい。

【FAXで回答用紙を送信する場合】

自動読み取りの精度向上のため、縮小しないで送信して下さい。

1. 法人税

【改正の概要】

（1）法人税率の引下げ等

	現 行		28 年度	30 年度
法人税率	23.9%	⇒	23.4%	23.2%
法人事業税所得割 （標準税率）	6.0%		3.6%	3.6%
法人実効税率	32.11%		29.97% （▲2.14%）	29.74% （▲2.37%）

（2）課税ベースの拡大等

①欠損金繰越控除（大法人）の見直し

現 行	改正後
控除限度	控除限度
27 年度 所得の 65%	28 年度 所得の 60%
29 年度 所得の 50%	29 年度 所得の 55%
	30 年度 所得の 50%

②法人事業税の外形標準課税の拡大

大法人の法人事業税のうち、外形標準課税（現行 全体の 3/8）を全体の 5/8 に拡大。

③減価償却の見直し

建物附属設備・構築物の償却方法を「定額法」に一本化。

法人税について、政府は「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考えの下、平成 27 年度に着手した成長志向の法人税改革を更に大胆に推進し、目標としていた「法人実効税率 20%台」を改革 2 年目にして実現しました。

2. 消費課税

【改正の概要】

- （1）消費税率引き上げに伴う低所得者対策として、平成 29 年 4 月に軽減税率制度を導入。
- （2）軽減税率は 8%、対象品目は「酒類及び外食を除く飲食料品」「新聞の定期購読料」とする。
- （3）平成 33 年 4 月から、適格請求書等保存方式（インボイス制度）を導入。

「社会保障と税の一体改革」の枠組みの下、与党において低所得者対策の議論を積み重ねてきましたが、日々の生活において幅広い消費者が消費・利活用しているものに係る消費税負担を軽減するとともに、買い物の都度、痛税感の緩和を実感できるとの利点があることから、消費税率が 10%に引き上げられる平成 29 年 4 月に軽減税率制度が導入されることになりました。

3. 所得税

【改正の概要】

(1) 三世同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度の導入

三世同居に対応した住宅リフォームに関し、借入金を利用してリフォームを行った場合や自己資金でリフォームを行った場合の税額控除制度を導入。

(2) スイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の導入

検診、予防接種等を受けている個人を対象として、いわゆるスイッチOTC医薬品の購入費用のうち1.2万円を超える額（8万8千円を超える場合は、8万8千円）を所得控除する制度を導入。

(3) 空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除の導入

相続により生じた空き家であって旧耐震基準しか満たしていない家屋（昭和56年5月31日以前に建築された家屋）について、相続人が必要な耐震改修又は除去を行った上で家屋又は土地を売却した場合の譲渡所得について、3000万円を控除する特別控除を導入。

出産・子育ての不安や負担を軽減するため、世代間の助け合いによる子育てを支援する観点から三世同居に対応した住宅リフォームに係る税額控除制度が導入されます。また、適切な健康管理の下で医療薬品からの代替を進める観点から、いわゆるスイッチOTC医薬品の購入費用についてセルフメディケーション（自主服薬）推進のための所得控除制度が導入されます。

さらに、適切な管理が行われていない空き家が地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることを踏まえ、空き家の発生を抑制する観点から、空き家を売却した際の譲渡所得の特別控除が導入されます。

4. 地方創生等

【改正の概要】

(1) 企業版ふるさと納税の創設

地方公共団体が行う、地方創生を推進する上で効果の高い一定の事業に対して法人が行った寄附について、法人事業税・法人住民税及び法人税の税額控除制度を創設。

(2) 新たな機械装置の投資に係る固定資産税の特例

中小企業が新規の機械装置（生産性を高める機械装置）を取得した場合、固定資産税の課税標準を3年間価格の2分の1とする特例措置を創設。

東京圏への人口集中の是正、各地域での住みよい環境を確保する観点から、官民挙げて地方創生のために効果的な事業を推進できるよう企業版ふるさと納税が創設されます。

また、地域経済の活性化に向けて、地域の中小企業による設備投資の促進を図るため、固定資産税の時限的な特例措置が創設されます。

－ 平成２９年度税制改正に関するアンケート －

問１ 法人税／法人実効税率

平成２８年度改正では、「課税ベースを拡大しつつ税率を引き下げる」という考えの下、昨年度の法人税改革に引き続き、法人実効税率（現行 32.11%）が平成２８年度は 29.97%（▲2.14%）、３０年度は 29.74%（▲2.37%）に引き下げられます（資本金１億円超の企業の場合の計算）。法人会では法人実効税率２０％台の早期実現を求めておりましたが、今般の改正で実現します。今後の法人実効税率のあり方についてどう考えますか。

- ① 法人実効税率のさらなる引き下げを求める
- ② 法人実効税率のさらなる引き下げは当面必要ない
- ③ わからない
- ④ その他

問２ 法人税／中小法人課税

資本金１億円以下の中小法人の中には、多額の所得があり担税力や財務状況が脆弱とは認められない法人があります。与党税制調査会では、このような法人が中小法人向けの優遇税制を適用していることへの妥当性について検討することとしています。

現在、法人の規模や活動実態等を適格に表すため、「資本金」と「資本金以外の別の指標（例：従業員数、業種、売上金額等）」を組み合わせることも考えられていますが、中小法人課税の適用範囲を見直すことについてどのように考えますか。

- ① 現行どおり「資本金１億円以下」を基準とすべきである
- ② 「資本金」で判断するが、「１億円」の基準を引き下げるべきである
- ③ 「資本金」と「資本金以外の別の指標（例：従業員数、業種、売上金額等）」を組み合わせるべきである
- ④ わからない
- ⑤ その他

問3 法人関係／地方創生

平成28年度改正では、地方公共団体が行う、地方創生を推進する上で効果の高い一定の事業に対して企業が寄附を行う場合、現行の損金算入措置（約3割の負担軽減）に加えて、法人事業税・法人住民税及び法人税が軽減される税額控除（企業版ふるさと納税）が創設されます。あなたの会社では、「企業版ふるさと納税」についてどう対応しますか。

- ① 寄附をする予定である
- ② 寄附をするか検討したい
- ③ 寄附はしない予定である
- ④ わからない
- ⑤ その他

問4 法人関係／償却資産税

平成28年度改正では、中小企業者等が一定の機械及び装置（取得価額が160万円以上）を取得した場合、固定資産税（償却資産税）の課税標準を最初の3年間は価格の2分の1に軽減する措置が創設されます。地域の中小企業による設備投資の促進を図ることを目的としていますが、あなたの会社では、本制度についてどう対応しますか。

- ① 本制度が創設されたことも踏まえ、設備投資をする予定である
- ② 本制度が創設されたことも踏まえ、設備投資を検討したい
- ③ 設備投資はしない予定である
- ④ わからない
- ⑤ その他

問5 消費税／軽減税率制度

消費税率引上げに伴う低所得者対策として、平成29年4月から軽減税率制度が導入されることとなりました。軽減税率は8%で、対象品目は「酒類及び外食を除く飲食料品」及び定期購読契約が締結された週2回以上発行される「新聞」となっています。事業者の立場から、軽減税率制度が導入されることについてどのように考えますか。

- ① 導入は望ましい
- ② 導入はやむを得ない
- ③ 導入は望ましくない
- ④ わからない
- ⑤ その他

問6 消費税／事務負担

軽減税率が導入されるに際し、事業者の立場で懸念される点を、以下より選んで（複数可）下さい。

- ① レジスターなど新たな設備投資
- ② ソフトウェアの変更や新規購入
- ③ 事務負担の増加による人件費の負担増
- ④ 軽減税率についての社員教育
- ⑤ 繁雑な経理処理
- ⑥ 適正な価格表示
- ⑦ 特に問題はない
- ⑧ その他

問7 消費税／価格転嫁

平成29年4月より消費税率が10%に引き上げられます（軽減税率適用対象品目は8%）が、あなたの会社の価格転嫁の見込みについてお伺いします。

- ① 全額転嫁できる
- ② 大部分は転嫁できる
- ③ 半額程度は転嫁できる
- ④ 一部しか転嫁できない
- ⑤ 全く転嫁できない
- ⑥ その他

問8 事業承継税制／事業承継①

あなたの会社を事業承継するに当たって、どのような形態を考えているか、お聞きかせ下さい。

- ① 子に事業承継する
- ② 子以外の親族に事業承継する
- ③ 親族外に事業承継する
- ④ 事業を売却する
- ⑤ 事業承継はせず廃業する
- ⑥ まだ考えていない
- ⑦ その他

問9 事業承継税制／事業承継②

あなたの会社を事業承継するに当たって、事業承継税制についてどのように考えますか。

- ① これまでの改正で十分であり、当面は利用状況等を注視すべきである
- ② 生前贈与制度の更なる拡充や納税猶予制度のさらなる改善を求めるべきである
- ③ 欧州主要国のように事業用資産を他の一般資産と切り離し、事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設を求めるべきである
- ④ わからない
- ⑤ その他

問10 所得税／配偶者控除

政府は、所得税改革のなかで配偶者控除の見直しを議論しています。配偶者控除は、働き方や家族のあり方、社会・経済の構造的な変化を踏まえて多角的な議論が必要とされていますが、現行の配偶者控除についてどのように考えますか。

- ① 配偶者控除は存続すべきである
- ② 配偶者控除は廃止を含め、見直すべきである
- ③ わからない
- ④ その他

問11 地方税／固定資産税

地方の自主財源として大きなウエイトを占める固定資産税は、その税収が景気に左右されないことから地方税に適していると言われます。その一方で、負担感の高まりなどから抜本的な見直しが必要との意見があります。固定資産税についてどう考えますか。

- ① 地方の基幹税として課税強化を図るべきである
- ② 現状程度の負担でよいと思う
- ③ 負担感が重く、軽減の方向で見直すべきである
- ④ わからない
- ⑤ その他

問 12 地方の行財政改革

行財政改革を推進するためには、国ばかりでなく地方においても自立、自助の体質構築が求められます。特に優先すべき検討課題を以下より 2つ以内で選んで下さい。

- ① 国と地方の役割分担の明確化と地方への権限移譲
- ② 地方税財源の充実
- ③ 道州制の検討など広域行政による効率化
- ④ さらなる市町村合併の推進による基礎自治体の拡充
- ⑤ 地方議会のスリム化と納税者視点に立ったチェック機能の確立
- ⑥ 地方公務員給与の適正化など行政のスリム化
- ⑦ その他

問 13 社会保障制度

少子高齢化により増大する社会保障費を抑制するためには、負担と給付のあり方を見直す必要があります。今後の社会保障の給付と負担のバランスについてどう考えますか。

- ① 給付水準を大幅に引き下げ、負担も減らす
- ② 給付水準をある程度下げて、現行の負担を維持する
- ③ 現行の給付水準を保つため、ある程度の負担の増加はやむを得ない
- ④ 給付水準をさらに拡充させ、大幅な負担の増加もやむを得ない
- ⑤ わからない
- ⑥ その他

平成29年度税制改正に関するアンケート調査回答用紙



提出先法人会	公益社団法人 出雲法人会	回答期限	4.15

問 1				問 2					問 3					問 4				
①	②	③	④	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

問 5					問 6								問 7					
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	⑤	⑥
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

問 8							問 9					問 10			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	①	②	③	④
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

問 1 1					問 1 2							問 1 3					
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	①	②	③	④	⑤	⑥
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

■ 貴社についてお答えください。

1. 会員区分
 ☐ 税制委員
 ☐ 役員(税制委員を除く)
 ☐ 一般会員
2. 所属する法人会の所在地
 ☐ 東京
 ☐ 神奈川
 ☐ 千葉
 ☐ 山梨
 ☐ 埼玉
 ☐ 茨城
 ☐ 栃木
 ☐ 群馬
 ☐ 長野
 ☐ 新潟
 ☐ 北海道
 ☐ 宮城
 ☐ 岩手
 ☐ 福島
 ☐ 秋田
 ☐ 青森
 ☐ 山形
 ☐ 愛知
 ☐ 静岡
 ☐ 三重
 ☐ 岐阜
 ☐ 石川
 ☐ 福井
 ☐ 富山
 ☐ 広島
 ☐ 山口
 ☐ 岡山
 ☐ 鳥取
 ☐ 島根
 ☐ 香川
 ☐ 愛媛
 ☐ 徳島
 ☐ 高知
 ☐ 福岡
 ☐ 佐賀
 ☐ 長崎
 ☐ 熊本
 ☐ 大分
 ☐ 鹿児島
 ☐ 宮崎
 ☐ 沖縄
3. 主たる業種について
 ☐ 製造業
 ☐ 建設・土木・不動産
 ☐ 卸売・小売・飲食
 ☐ サービス
 ☐ その他
4. 資本金について
 ☐ 1千万円以下
 ☐ 1千万円超～5千万円以下
 ☐ 5千万円超～1億円以下
 ☐ 1億円超～3億円以下
 ☐ 3億円超～5億円以下
 ☐ 5億円超
5. 従業員数について
 ☐ 4人以下
 ☐ 5～19人
 ☐ 20～99人
 ☐ 100～299人
 ☐ 300人以上
6. 前事業年度の申告状況について
 ☐ 黒字申告
 ☐ 赤字申告
 ☐ 回答保留・その他



*税制に関するご意見がありましたら下記にご記入ください。



0000000010K

